

2024年9月9日
第61号

豊島区労働組合
協議会

豊島区労協 ニュース

発行責任者 市川康世
編集責任者 山中 学
mail info@t-kurokyo.com
http://www.toshima
-kurokyo.org

〒171-0022
豊島区南池袋2-6-8-401
TEL 03-3988-7091
Fax 03-3981-9168



人事院24人事院勧告大卒で14.6%のアップ 秋季闘争に向け、大幅賃上げを実現しよう！

8月8日、人事院は国会と内閣に対し国家公務員の給与改定などに関する24人事院勧告を行いました。

人事院は毎年4月頃より民間企業の賃金調査を行い国家公務員賃金との比較を行い8月上旬に「勧告」を行っています。

その内容は多くの地方自治体に働く職員や外郭団体、さらに民間企業でも引き上げの参考とされています。その結果、来春闘相場にも影響していると言われています。

今年の勧告内容は、官民の賃金格差を1万1183円(2.76%)引き上げ、一時金は0.1か月分を引き上げるとしています。

例月給与は勧告額が一律に引き上げられるのではなく若年層に厚く、高齢層には薄く配分するとしており、大卒総合職では14.6%のアップで初任給は23万円になり、高卒の初任給も2万1400円(12.8%)アップの18万8千円に改定されます。

一方、一時金の内勤手当について成績優秀者への上乗せを

標準者の3倍まで上げることが可能とし、さらなる職員間の競争をおおるものとなっています。10月には東京都や特別区の人事委員会からの勧告も予定されており、最低賃金引き上げの取り組みと共に秋季闘争での賃金底上げの運動を進めていく必要があります。

公契約条例「学習会」

「公契約条例」とは、地方自治体が発注する公共事業や業務委託などに従事する労働者の賃金・報酬の下限を設定し、自治体や業務受注者の責任等を契約事項に加えることを定めた条例です。

豊島区長は今年6月の区議会議員の質問に対して「公契約条例制定に向け検討を進めたい」と答弁しました。よりよ「公契約条例」を作るために学習をしましょう。

●日時：11月14日(木)
18時30分～20時15分

★会場：東京労働会館
ラパスホール

講師：永山利和氏
(日本大学名誉教授)

9月の予定

①CU豊島支部会議

会場：豊島区職労事務所
9月14日(土) 13時30分

②東京原水協総会・世界大会
報告会 会場：東部区民事務
9月26日(金) 18時30分

③北部春闘共闘幹事会

会場：文京区労協
9月27日(木) 18時

原水爆禁止世界大会・広島に参加して

三日間で述べ二万人を超える参加で開かれた世界大会に、豊島区からは5人が参加した。連日38度を超える酷暑、体温を超える状態での遺跡巡りはサウナの中での移動で大変厳しく、初めての体験で、食事移動が困難でホテル近くの食堂で済ませました。

世界大会では、アメリカなどの核保有国の先制核使用政策の維持、ウクライナを侵略するロシアは、核兵器による威嚇を繰り返している。しかし、世界の各地では、非核と包摂を特徴とする流れが発展しており、核兵器禁止条約は核大国の妨害にもかかわらず、署名国は93カ国、批准国は70カ国へと広がっています。

国際会議宣言は、主権者である私たちが「被爆者とともに、そして若い世代とともに、声と行動を広げよう。」と訴えました。そして、来年の80年に向けて核兵器廃絶を求める壮大な運動の展開を約束しました。

豊島原水協事務局長 平田 誓

10月から東京の最低賃金は500円増の1163円に 早期に全国一律の時給1500円以上の実現を！

地域別最低賃金、全国加重平均51円増で1055円に！
最低は秋田951円。最高は東京1163円【格差212円】

7月25日の「中央最低賃金審査会」の答申を受けて、各都道府県は「地方最低賃金審査会」で審議し、8月29日に答申が出そろいました。

その中で徳島は国の答申より34円上積みして84円引き上げ、最低賃金980円の答申が出されるなど、各地で地域間格差に抗議して最賃運動が高まる中で、27県で国の答申を超える金額を引き出しました。

物価の変動を反映させた実質賃金は26カ月連続で前年割れし、マイナスの期間は過去最長を更新しました。帝国データバンクの調査によると、2024年は予定を含む食品の値上げは7424品目に及び、平均の値上げ率は18%と大きな負担増になっています。

全労連が2019年に実施した「最低生計費試算調査」では、日本全国の地域でも時給1500円が必要都の結果が出てい

ます。

引き続き全国一律で最低賃金1500円以上の実現に向けた取組みが求められています。

活動紹介（公務公共一般・豊島支部） 職場要求から育休の代替職員配置を実現！

豊島区では、会計年度任用職員が産休・育休を取得する場合、育児休業からは代替職員が配置できるようになっていますが、出産休暇の14週間は代替職員の配置はありませんでした。このような中で、豊島区のファミリーサポートセンター職場から、担当する4人の1人が産休・育休に入るため、産休から代替職員の配置を求める要望が寄せられました。豊島区の「ファミリーサポートセンター」の事は、生後43日以降から小学生までの子どもを対象に①「子どもの預かり」②「保育施設や小学校等の送迎」等を行う援助会員

の確保と紹介・研修を担い、子育て支援のとても大切な事業になっています。

職員は担当課長、産休からの代替職員の配置を要請しましたが、前向きな返答がない中で、「何とかこの窮状を救ってほしい！」との要請が労働組合に寄せられました。この要請を受け組合は7月に「産休取得時点から大代替職員の補充を行うこと」を求め、要請書を提出し区と交渉行いました。

当初区は「人件費予算に限りがあり、産休期間は代替職員の配置は行っていない」と回答しましたが、「正規職員には産休期間から代替職員を配置している。人件費を理由に代替職員を配置しないのは、会計年度任用職員差別だ！」と強く抗議する中で、区は産休取得時点から代替職員の配置を認めました。

豊島区へ区労協として要求書提出の取り組み

8月の幹事会で「区労協として区に要求書を提出する」との確認を踏まえて、この度左記の「要求の柱」に沿って各加盟団体から要求を出いただき、区労協として各団体からの要望も取りまとめ区に対して一つの要求書を作成して提出し、区と懇談の場を求めていきます。

要求の柱は

- ①賃上げ・労働条件・公契約
- ②区民福祉向上平和行政等
- ③区民集会室等施設改善拡充区立公園使用等

以上を踏まえて、9月20日までに区労協に2025年度・予算要求をお寄せください。

各組合から出された要求を集約して区に要求書を出して交渉を実施します

各加盟組合のみなさんのご協力をお願いします

都道府県	引き上げ額	改定後	都道府県	引き上げ額	改定後
北海道	50	1010	滋賀	50	1017
青森	55	953	京都	50	1058
岩手	59	952	大阪	50	1114
宮城	55	952	兵庫	51	1052
秋田	54	951	奈良	50	986
山形	55	955	和歌山	51	980
福島	55	955	鳥取	57	957
茨城	52	1005	島根	58	962
栃木	50	1004	岡山	50	982
群馬	50	985	広島	50	1020
埼玉	50	1078	山口	51	979
千葉	50	1076	徳島	84	980
東京	50	1163	香川	52	970
神奈川	50	1162	愛媛	59	956
新潟	54	985	高知	55	955
富山	50	998	福岡	51	992
石川	51	984	佐賀	56	956
福井	53	984	長崎	55	953
山梨	50	988	熊本	54	951
長野	50	998	大分	55	954
岐阜	51	1001	宮崎	55	952
静岡	50	1034	鹿児島	56	953
愛知	50	1077	沖縄	56	952
三重	50	1023			